



平成 29 年 1 月 18 日

石川県加賀市内の死亡野鳥から 鳥インフルエンザウイルスが検出されました。 鶏舎の破損箇所の再点検の実施と 農場内の消毒の徹底をお願いします。

1月15日、石川県加賀市で回収された死亡野鳥（ヒシクイ）について鳥インフルエンザの遺伝子検査を実施した結果、1月18日にA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。今後、高病原性鳥インフルエンザウイルスの確定検査を実施することになります。

県内では、現在のところ死亡野鳥等からの鳥インフルエンザウイルスの検出はありませんが、国内では17道府県で173検体から高病原性鳥インフルエンザウイルス（血清亜型H5N6）の陽性が確認されています。

また、先日岐阜県の養鶏場でも高病原性鳥インフルエンザウイルスの発生があり約78,000羽が殺処分されました。これらのことから、依然国内における本病の発生のリスクが高い状況が続いています。

また、先週からの寒波により県内一円で積雪が増えたことから野鳥等の食料の確保が困難になり、鶏舎内に侵入する機会も増えてくると考えられます。

今後も農場内へのウイルス侵入防止のために、飼養衛生管理基準を遵守するとともに、農場専用の長靴等の使用、農場出入口や鶏舎周辺への消石灰の散布や鶏舎の破損箇所の修繕に努め、野鳥や野生動物の侵入防止の徹底をお願いします。

1日の鶏の死亡羽数が増えた場合や元気消失などの異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡下さい。

問合せ先

家畜保健衛生所 0776(54)5104

嶺南家畜保健衛生センター 0770(45)0191